

広報

ひらかわ

7月号

2017

NO.139



今月号の主な内容

- ・市内の小学生がスポーツで快挙
- ・碓ヶ関・平賀線バスを運行します
- ・国民健康保険・後期高齢者医療制度のおしらせ

目次

- 2 平川市職員を募集します
- 3 市内の話題
- 4 市内の小学生がスポーツで快挙
- 5 碓ヶ関・平賀線バスを運行します
- 6～7 国民健康保険・後期高齢者医療制度のおしらせ
高額介護サービス費の負担上限額が変わります
- 8 平川市明るい選挙推進協議会の委員を募集しています！
- 9 新本庁舎の設計業者選定プロポーザル公開プレゼン・ヒアリング開催
金婚夫婦該当者を受付します
- 10 あなたのお住まい耐震診断しませんか？
「平川市空家等対策計画」を策定しました
- 11 子育て支援課からのおしらせ
農地を転用する場合には、事前の手続きを！
- 12 土砂災害防止法に基づく2巡目基礎調査実施のおしらせ
- 13 体育協会だより
文化協会だより
食育通信
平川消防署からのおしらせ
- 14～18 今月のおしらせ
- 19 戸籍だより
- 20 7月で1歳になる我が家のアイドル

平川市職員を募集します

職 種	受験資格(日本国籍を有すること)	採用予定数
上級一般行政職	大学卒業以上の学歴を有する方(平成30年3月までに卒業する見込みの方も含む)で、昭和58年4月2日以降に生まれた方	9名程度
初級一般行政職	高校卒業以上の学歴を有する方(平成30年3月までに卒業する見込みの方も含む)で、平成7年4月2日以降に生まれた方	3名程度

■試験日および会場

- 第1次試験 9月17日(日) 生涯学習センター(尾上総合支所)
- 第2次試験 10月22日(日) 市役所本庁舎

■試験方法および内容

- 第1次試験
上級一般行政職：教養試験(大学卒程度)＋専門試験(行政)
＋一般性格診断検査
初級一般行政職：教養試験(高校卒程度)＋事務適性検査
＋一般性格診断検査
- 第2次試験
上級・初級一般行政職共通：作文試験、面接試験

■合格発表

- 第1次試験 10月13日(金)
- 第2次試験 11月中旬予定

■受験申込み

市役所本庁舎3階総務課、尾上総合支所市民生活課、碓ヶ関総合支所市民生活課に備え付けの受験申込書に必要事項を記入の上、8月16日(水)17時までに本庁舎3階総務課人事係へ提出してください。
※郵送の場合は、締切日までに到着したものに限り受け付けします。
※市ホームページに詳しい試験案内を掲載しています。

問合せ：総務課 人事係 ☎44-1111 (内線1355・1356)

6月末現在の人口と世帯数 ※()は前月比。

■人口 31,821人(-10) ■世帯数 11,837世帯(+16)

※6月中の届け出については19ページをご覧ください。

6月の交通事故件数

■交通事故 3件(負傷者3人、死者0人)

6月の出動件数

■火災出動 0件 ■救急出動 49件

■救助出動 5件 ■その他 25件

7月の納期 ※納期限7月31日(月)

■国民健康保険税 第1期 ■後期高齢者医療保険料 第1期

■介護保険料 第1期 ■固定資産税 第2期



今月の表紙

6月25日、碓ヶ関中学校グラウンドを主会場に第22回たけのこマラソン大会が開催されました。今大会には県内外から1,101名の選手たちがエントリーし、起伏の激しいコースを自慢の健脚で駆け抜けました。

寄附を頂きました

6月22日 大川記念農業教育基金協会(鎌田美春会長)
現金10万円(農業関連等図書購入資金として)

市内の話題



パパママ教室

6月15日、健康センターでパパママ教室が行われ、出産予定の夫婦や子どもをもつ父母18人が参加しました。父親にも子育てへの関わり方や育児の基礎知識を知ってもらい、子育ての楽しさ・喜びを夫婦で分かち合うことを応援するために行われ、市で初の開催となります。

教室では助産師から出産などの説明を受けたほか、妊婦体験や育児体験を行いました。参加した斎藤満さんは「実際に学んだことをできるか不安だが、自分ができることを何でもしたい」と語りました。

小学生がりんご作業を体験

6月22日、柏木小学校4年生の児童26人が高橋信さん（藤野）の園地でりんご作業の体験を行いました。これは毎年行われているもので、高橋さんから一年間のりんご作業について説明を受けた後、りんごの実選りに挑戦しました。

児童たちは大きなりんごになるように一つ一つ丁寧に実選りを行いました。作業をした水木華菜さんは「実選りは意外と簡単にできて楽しかった。赤くておいしい大きなりんごができてほしい」と話しました。今後、児童たちは絵入りりんご用のシールの作成や収穫体験を行う予定です。



長尾市長が女子ソフトボールチーム激励

6月28日から7月6日の日程で、日本女子ソフトボールリーグ1部所属チームで日本代表選手を擁する日立サンディーバの選手が平賀多目的広場で強化練習を行いました。

練習初日となる28日は長尾市長が同広場を訪れ「心から歓迎する。リーグ戦での優勝を目指して頑張ってもらいたい」と激励し、平川市特産のリンゴジュースを贈呈しました。鈴木監督は「ここで練習ができて嬉しく思う。この地で培ったものをリーグ戦の舞台で存分に発揮したい」と意気込みを語りました。

市内の小学生がスポーツで快挙

空手道世界大会に出場



世界大会での活躍を誓った船水さん（右から2人目）と日本空手協会平賀支部の古川さん（右）、ひらかわアスリートサポート委員会会長の齋藤さん（左）

日本空手協会平賀支部に所属する船水明莉さん（小和森小6年）が、昨年行われた文部科学大臣杯第59回小学生・中学生全国空手道選手権大会においてベスト8・敢闘賞を受賞し、8月14日からアイルランドで開催される船越義珍杯第14回少年・少女世界空手道選手権大会の日本代表選手として出場することとなりました。

初めて世界大会に挑むという船水さんは「初めての海外の大会で緊張しているが、ポイントを取られないようにして勝ち進みたい」と抱負を述べました。

また、船水さんは「ひらかわアスリートサポート委員会」が今年度から開始した、県外で開催される大会に出場する選手に対しての旅費助成事業第1号となることから、当日は目録の贈呈も行われ、齋藤三千義会長から助成金が手渡されました。

ソフトテニス全国大会・東日本大会出場



平川市ソフトテニススポーツ少年団

6月10日においらせ町で行われた県大会において、市ソフトテニススポーツ少年団所属の水木洗（平賀東小4年）・齋藤玲壺（金田小5年）ペアが男子の部で優勝、大黒優真（小和森小6年）・樋口拓海（猿賀小6年）ペアが同3位の成績を収め、7月15日から宮城県仙台市で行われる第7回東日本小学生選抜ソフトテニス大会および7月27日から滋賀県長浜市で行われる第34回全日本小学生ソフトテニス選手権大会へ出場することとなりました。

6月27日に大会出場を報告した小田桐真由美監督は選手たちについて「県代表として一人一人が自覚を持って練習し、ひるむことなく頑張っている」と語りました。

卓球競技全国大会出場



出場を決めた船水さん（左から2人目）と山谷さん（右）

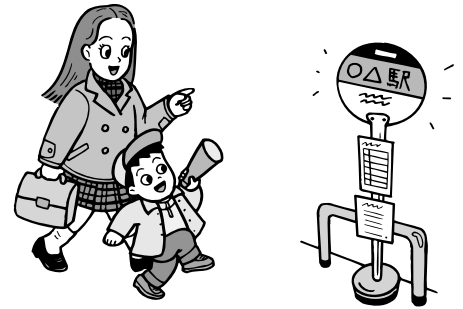
5月13日に黒石市で開催された全農杯平成29年度全日本卓球選手権大会県予選会において、弘前P P Kジュニア所属の船水美亜さん（小和森小4年）がカブ女子の部で優勝、同所属の山谷凌太さん（小和森小4年）がカブ男子の部で3位の成績を収め、7月28日から兵庫県神戸市で開催される全農杯平成29年度全日本卓球選手権大会へ出場することとなりました。

7月3日に市役所を訪れた市卓球協会の内山一民会長は「船水選手はテンポの良い速攻、山谷選手はダイナミックな卓球が持ち味なので、それを生かして全国大会では勝ち進んでほしい」と語り、2人の活躍に期待していました。

碓ヶ関・平賀線バスを運行します

市では、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶバスを運行します。碓ヶ関地域内での利用も可能となっておりますので、ぜひご利用ください。

- 運行期間 平成29年8月1日(火)～平成30年3月31日(土)
- 運行曜日 火曜日、木曜日、土曜日の週3日
- 運賃 大人200円、小人100円



◆昨年運行した、「碓ヶ関・平賀線バス」から以下の変更がありますのでご注意ください。

- ・車両 小型バス → ジャンボタクシー へ
- ・停留所 下記停留所が変更となります。
 - 碓ヶ関上町 → 関所跡（番所橋付近旧国道の広場）へ
 - 碓ヶ関駅前 → JR碓ヶ関駅へ
 - こがけ魚菜店前 → 古懸南不動野（農協旧古懸支店）へ
- ※「碓ヶ関総合支所前」の停留所は旧保育園前から碓ヶ関総合支所の正面玄関前へ移動します。
- ・運行する曜日 平日（週5日）運行 → 火曜日・木曜日・土曜日（週3日）運行へ

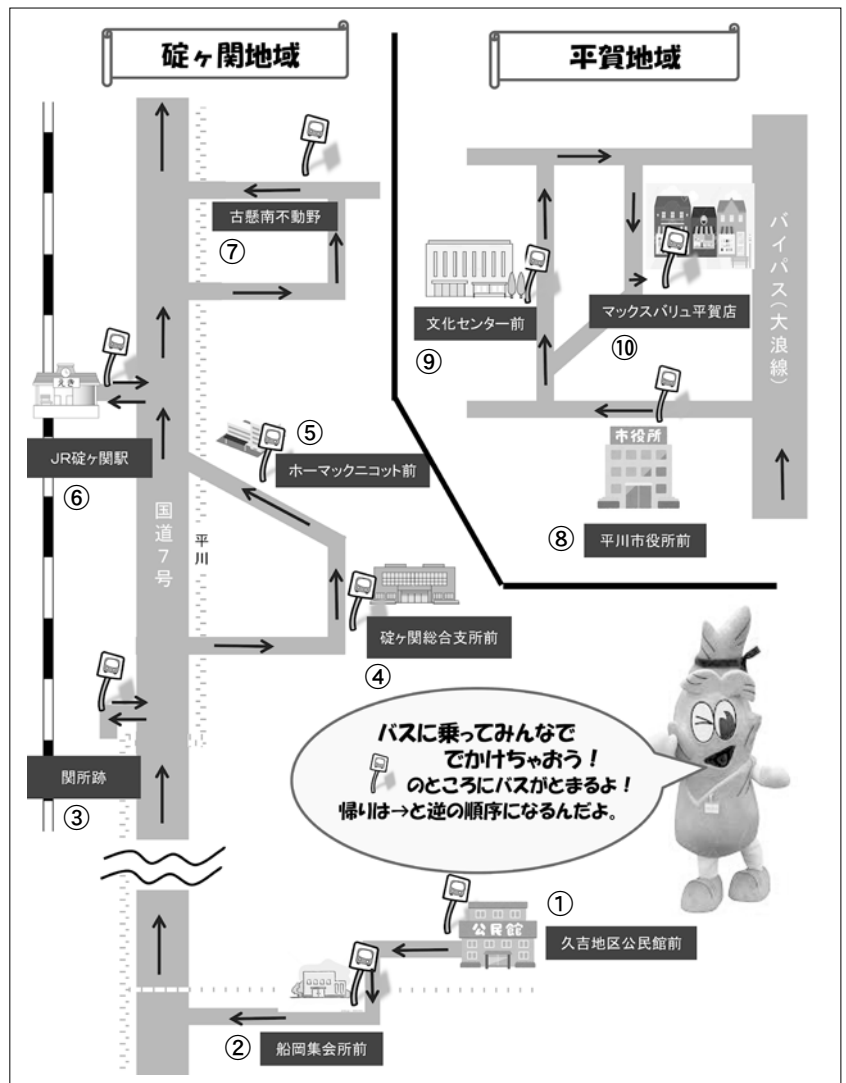
時刻表

【碓ヶ関地域→平賀地域行き】

停留所	発着時刻	
①久吉地区公民館前	9:00	13:00
②船岡集会所前	9:02	13:02
③関所跡	9:06	13:06
④碓ヶ関総合支所前	9:08	13:08
⑤ホームックニコット前	9:09	13:09
⑥JR碓ヶ関駅	9:10	13:10
⑦古懸南不動野	9:13	13:13
⑧平川市役所前	9:38	13:38
⑨文化センター前	9:40	13:40
⑩マックスバリュ平賀店	9:55	13:55

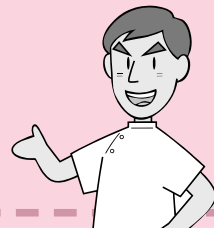
【平賀地域→碓ヶ関地域行き】

停留所	発着時刻	
⑩マックスバリュ平賀店	12:00	15:30
⑨文化センター前	12:03	15:33
⑧平川市役所前	12:05	15:35
⑦古懸南不動野	12:30	16:00
⑥JR碓ヶ関駅	12:33	16:03
⑤ホームックニコット前	12:34	16:04
④碓ヶ関総合支所前	12:35	16:05
③関所跡	12:37	16:07
②船岡集会所前	12:41	16:11
①久吉地区公民館前	12:55	16:25



※道路状況などにより、到着時刻が遅れる場合があります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度のおしらせ



● 国民健康保険高齢受給者証が交付されます

国民健康保険に加入している70歳以上の方には、誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から「高齢受給者証」が交付されます。平成28年中の所得状況に基づき、7月中に新しい高齢受給者証を郵送しますので、記載内容をご確認のうえ、8月1日から使用してください。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証について

外来・入院の際に、この認定証を医療機関に提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までに抑えられ、食事代も減額されます。申請した月以降の外来・入院が減額対象となるため、必要な方は交付申請をお願いします。

なお、後期高齢者医療に加入されていて平成28年度中に認定証の交付を受けている方が、今年度も引き続き認定される場合には、新しい認定証（有効期限：平成30年7月31日まで）を7月下旬に郵送しますので、更新手続きは必要ありません。

■ **交付対象者**……………後期高齢者医療または70歳以上の国民健康保険に加入されている住民税非課税世帯の方

※国保に加入されている住民税課税世帯の方は、「限度額適用認定証」の交付申請ができますので、詳しくは受付窓口へお問い合わせください。

■ **申請に必要なもの**……………被保険者証、印鑑、マイナンバーのわかるもの

■ **受付窓口**……………本庁舎国保年金課国保係、尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課市民係

70歳以上の認定証交付対象者の医療費自己負担限度額				
所得区分 ※1		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	1食当たりの食事代
住民税非課税	低所得Ⅱ	月額8,000円	月額24,600円	210円 (長期入院は160円) ※2
	低所得Ⅰ		月額15,000円	100円

※1 低所得Ⅱ……………世帯主および被保険者全員（後期高齢者医療の場合は世帯全員）が住民税非課税の場合

低所得Ⅰ……………低所得Ⅱの要件に該当し、各所得額が全て0円（公的年金の場合は収入額80万円以下）、または老齢福祉年金受給者の場合

※2 過去1年間で入院日数が90日を超えた場合。ただし、申請が必要ですので、日数を確認できる領収書などを受付窓口にご持参ください。

● 後期高齢者医療保険料の納付方法をご確認ください

後期高齢者医療保険料は、平成28年中の所得状況に基づき、7月中旬に通知書を郵送しますが、保険料の納付方法は対象者により異なりますのでご確認ください。

原則としては特別徴収（年金からの天引き）での納付となりますが、後期高齢者医療制度に最近加入された方などは納付書での納付となるため、納付書を同封しています。

また、保険料額決定以前に資格喪失（死亡・転出など）した方には、資格喪失した前月分までの保険料額の通知書を郵送いたします。

● 後期高齢者医療被保険者証が更新されます

後期高齢者医療制度に加入している方は、平成29年8月1日が被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送されます（ただし、保険料の滞納などの理由により納付相談が必要な方には、市役所窓口での引き渡しとなります）。なお、平成28年中の所得状況などにより、8月1日からの医療機関などの窓口での自己負担割合が変更となる場合があります。

● 70歳以上の皆様へ 平成29年8月から高額療養費の上限額が変更になります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要性から、高齢者の方（後期高齢者医療制度加入者および70歳以上の国民健康保険加入者）の高額療養費の上限額が変更になります。皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費制度とは

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は個人、もしくは世帯の所得に応じて決まっています。また、同じ年収であっても高齢者のほうが若者世代よりも低く設定されています。なお、入院した際の食事代や保険がきかない医療、差額ベッド代などは支給の対象外となります。

○ 70歳以上（後期高齢・国保）

【平成29年7月まで】

所得区分	外来+入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み （課税所得145万円以上の方）	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%（多数回該当）：44,400円 ※2
一般 （課税所得145万円未満の方）※1	12,000円	44,400円
Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など）	8,000円	15,000円

【平成29年8月～】

外来+入院（世帯単位）	
外来（個人単位）	
57,600円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%（多数回該当）：44,400円 ※2
14,000円 （年間限度額144,000円）	57,600円 （多数回該当）：44,400円 ※2
8,000円	24,600円
8,000円	15,000円



○ 70歳未満（国保）

所得要件	区分	自己負担限度額※3
上位所得者 基礎控除後の所得901万円超	ア	252,600円+（総医療費-842,000円）×1%（多数回該当）：140,100円 ※2
上位所得者 基礎控除後の所得600～901万円	イ	167,400円+（総医療費-558,000円）×1%（多数回該当）：93,000円 ※2
一般 基礎控除後の所得210～600万円	ウ	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%（多数回該当）：44,400円 ※2
一般 基礎控除後の所得210万円以下	エ	57,600円（多数回該当）：44,400円 ※2
住民税非課税	オ	35,400円（多数回該当）：24,600円 ※2

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
- ※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
- ※3 同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った場合となり、入院・外来・歯科は別計算となります。また、所得の申告がない場合は区分『ア』となります。

問合せ：国保年金課 国保係 ☎44-1111（内線1251・1252・1257）
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

高額介護サービス費の負担上限額が変わります

介護サービスの月々の利用者負担の合計額が下表の上限額を超えたときは、その超えた分が高額介護サービス費として支給されておりますが、平成29年8月から一部の方の負担上限額が下記のとおり変更となります。

利用者負担の上限額（1か月）

利用者負担段階区分	平成29年7月まで上限額（世帯合計）	平成29年8月から上限額（世帯合計）
現役並みの所得者 ※1	44,400円	44,400円
一般 ※2	37,200円	44,400円
住民税非課税世帯	24,600円	24,600円
・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者	15,000円 （個人）	15,000円 （個人）
・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない方		

- ※1 現役並みの所得者とは、同一世帯に住民税の課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身世帯で383万円以上、2人以上の世帯で520万円以上の方をいいます。
- ※2 1割負担となる被保険者のみの世帯については、緩和措置として年間446,400円（37,200円×12）が負担上限額となります（平成29年8月から3年間に限ります）。

問合せ：高齢介護課 介護保険係 ☎44-1111（内線1155）

平川市明るい選挙推進協議会の委員を募集しています！

～明るい選挙が行われるよう、一緒に活動しませんか～

明るい選挙推進協議会とは

選挙が公正に行われるように明るい選挙推進活動を展開することにより、市民の政治意識の向上を図り、民主政治の健全な発展に寄与することを目的に組織されたボランティア団体で、市選挙管理委員会と一体となり啓発活動を行っています。

活動内容

- ①常時啓発
 - ・年1回の総会
 - ・明るい選挙出前講座の開催（明推協委員や市民向け講座の実施）
 - ・選挙出前講座の開催（市内の小・中学校での講座および模擬選挙の実施）
 - ・研修会などへの参加
- ②選挙時啓発
 - ・市内の店舗などの店頭で、ポケットティッシュなどの啓発物資を配布し、投票を呼びかけ
 - ・市内の事業所を訪問し、ポスター掲示を依頼
- ③選挙執行に関する活動
 - ・期日前投票所における投票立会人
※投票立会人へ報酬および費用弁償が支払われます。

応募できる人

- ・選挙や投票に関心をもち、明るい選挙の実現に賛同し、公平・中立な立場で活動できる方
- ・市内在住で18歳以上の方
- ・啓発物資の配布などの活動に参加できる方

応募方法

市選挙管理委員会の窓口へお越しいただくか、お電話でご応募ください。

青森県明るい選挙推進協議会会長賞を受賞しました！

5月29日、市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会が行ってきた「平成28年度明るい選挙推進活動」が県明るい選挙推進協議会会長賞を受賞したことに伴い、長尾市長に報告を行いました。報告には市明るい選挙推進協議会の齋藤毅会長が出席し、投票率向上の取り組みなどの結果、受賞できたことを報告しました。



表彰状を手にする齋藤会長（中央）

申込み・問合せ：選挙管理委員会事務局 ☎44-1111（内線1451）

広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。

スマートフォンで広報ひらかわ

アプリから、いつでもどこでも「広報ひらかわ」を閲覧できます。アプリのダウンロードはこちらから
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ 総務課 広報広聴係 ☎44-1111（内線1353）



内科・消化器内科
花田医院



平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っています。



新本庁舎の設計業者選定プロポーザル

公開プレゼンテーション・

ヒアリングを開催します

現在の市役所本庁舎は昭和54年に建設され、施設の老朽化が進んでおり、耐震性と機能性において問題が生じています。このため市では、今年度から新本庁舎の設計を開始するため、設計業者を選定する公募型プロポーザルを実施しています。その最終審査のため、第一次審査通過者による説明（プレゼンテーション）と大学教授や市民有識者などの選定委員7人による質疑（ヒアリング）を開催します。市民の皆さんも傍聴できます。

○日時 8月5日(土) 13時～未定（開場12時30分～）

※現時点では第1次審査通過者数が決まっていないため、終了予定時間は後日市ホームページでお知らせします。

○会場 生涯学習センター 2階 多目的ホール

○定員 50人程度（先着）

○注意事項

- ・設計業者の企業名は伏せて行ないます。
- ・傍聴される方からの質疑や意見は受け付けしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内では写真撮影、録画、録音を禁止します。
- ・係員の指示に従わない場合は退場していただくことがあります。
- ・最優秀者および優秀者は、会場では発表されません。8月中旬頃に市ホームページでお知らせします。

「プロポーザル方式」とは

市が提示したテーマなどについての考え方を評価し、最も適した設計業者を選定する方法です。

「設計案」を選定するコンペ方式と異なり、「設計業者」を選定するという特徴があります。

プロポーザル方式 ⇒ **設計業者を評価**

コンペ方式 ⇒ **設計案を評価**

問合せ：管財課 庁舎建設係 ☎44-1111（内線1412・1413・1418）

平川市長寿福祉大会

金婚夫婦該当者を受付します

「平川市長寿福祉大会」を次のとおり開催します。

当日、金婚夫婦および卒寿者（90歳）の方々をお祝いします。

金婚夫婦に該当される方は、お申し込みください。

「戸籍照合後、金婚夫婦に該当となられた方」と「卒寿者」には個別に長寿福祉大会へのご案内の通知をします。なお、顕彰状と記念品は、長寿福祉大会への出席の有無に関わらず贈呈します。

日時 9月18日(月) 13時～

場所 南田温泉ホテルアップランド

※当日は顕彰式典のほか、平賀保育園児による和太鼓演奏や「かすみ民謡ショー」もごございますので、一般の方もどうぞおいでください。

金婚夫婦対象者

次のいずれかに該当するご夫婦

- ① 昭和42年4月1日から昭和43年3月31日までの間に婚姻届を提出した方
- ② 昭和42年3月31日以前に婚姻届を提出した方で、市町村の金婚夫婦の顕彰を受けていない方

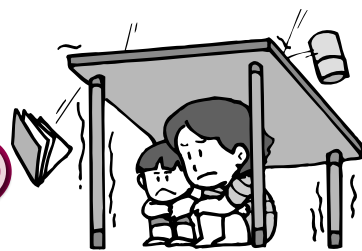
申込締切 7月31日(月)

申込受付

- ▷福祉課福祉総務係（健康センター内）
- ▷尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ▷葛川支所

問合せ：福祉課 福祉総務係 ☎44-1111（内線1164）

あなたのお住まい 耐震診断しませんか？



木造住宅の耐震診断希望者を募集します

市では、災害に強いまちづくりを推進することを目的とし、「平川市木造住宅耐震診断支援事業」を実施します。

この事業は、市内にある木造住宅の所有者が、その住宅の耐震診断を希望する場合、市が耐震診断員を派遣し耐震診断を行うというものです。

耐震診断を希望する方は、対象住宅であるかを確認の上お申し込みください。

対象住宅

耐震診断を受けられる住宅は、平川市内に存し、次に掲げる要件でいずれにも該当する住宅です。

- (1)昭和56年5月31日以前に建築（着工）された住宅であること。
- (2)現に所有者が居住している一戸建て専用住宅または併用住宅（延べ面積の1/2以上を住宅に使用し、かつ、住宅以外に使用する部分の延べ面積が50㎡以下であるものに限る）であって、地上階数が2階建て以下であること。
- (3)在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- (4)原則として、延べ面積が200㎡以下であること。
※200㎡を超えた場合は自己負担の増額あり。

(5)この事業に基づく耐震診断を受けていない住宅であること。

(6)建築基準法に違反していないこと。

診断費用

自己負担額8,000円

※診断費総額118,000円のうち負担額110,000円は市が負担します。

※建物の延べ面積が200㎡を超える場合は割増しになります。

募集件数

5件（先着順）

申込期間 7月18日(火)～9月15日(金)

必要書類

- ①申込書（都市計画課で配布するほか、市ホームページからも入手いただけます）
- ②申込者の住民票の写し
- ③案内図
- ④建築時期および延べ面積が確認できるもの（建築確認通知書、登記事項証明書など）
- ⑤外観写真2面以上
- ⑥概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

「平川市空家等対策計画」を策定しました

市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条および「平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例」第9条に基づき、「平川市空家等対策計画」を策定しました。

本計画は、空家等の基本的な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

基本的な方針として、市民が安全で安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を目指し、適切な管理の促進による快適な住環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進、空家等の有効活用による移住・定住促進を目標に掲げ、今後、各種対策を検討しながら「総合的な空家等対策」に取り組んでいきます。

また、指導、勧告などの措置対象となる“特定空家等”を判断するにあたり、国のガイドラインに準拠した「平川市特定空家等判断基準」を定めました。この基準による調査結果を基に、空家等の物的状態、周辺への悪影響、危険などの切迫性を勘案して総合的に判断し、特定空家等と認められた場合は、法に基づく措置を進めていきます。

計画および基準の詳細については、市ホームページをご覧ください。

子育て支援課からのお知らせ

ひとり親家庭等医療費現況届について

ひとり親家庭等医療費を受給されている方は、毎年、資格証の更新申請をしていただくことになっております（対象者の方には7月中旬に通知しています）。

つきましては、下記により申請をしてくださるようお願いいたします。

受付期間 7月26日(水)～28日(金)

受付時間 平賀地域 8時15分～19時
尾上・碓ヶ関地域 8時15分～17時

受付場所

- ▷平賀地域 子育て支援課子育て支援係(健康センター内)
 - ▷尾上地域 尾上総合支所市民生活課市民係
 - ▷碓ヶ関地域 碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ※尾上・碓ヶ関地域の方で、17時までに届け出が間に合わない方は、次の問い合わせ先にご連絡のうえ、健康センターで手続きをしてください。

ひとり親家庭等就業支援講習会

ひとり親家庭の親または子および寡婦の就業を支援するため、次のとおり講習会が開催されます。

募集期間 7月21日(金)～8月10日(木)

受講料 無料(教材費、受験料は本人負担)

※受講を途中で取りやめる場合、受講料は本人負担となります。

○パソコン講習会(個別指導)

内容

- (1)パソコン講習(ワード、エクセル、パワーポイント他)
 - ・受講生の希望およびレベルに合わせた内容
 - ・希望により講習会終了後、検定試験受験も可能
- (2)就活応援セミナー

(3)ひとり親家庭生活支援懇話会

期間 8月31日(木)～11月30日(木)

時間 受講生とスクールとの調整により決定

会場 ㈱ソフトキャンパス弘前校
弘前市大字土手町38番地

対象 ひとり親家庭の親または子および寡婦

定員 10名

○調理師試験準備講習会

内容 平成29年度の調理師試験の受験対策

期間 平成29年9月頃

対象 ひとり親家庭の親または子および寡婦で、平成29年度調理師試験を受験される方

定員 4名

お申し込みに関することや、ご不明な点がございましたら、子育て支援課子育て支援係または(公財)青森県母子寡婦福祉連合会(☎017-735-4152)までお問い合わせください。

受講にあたり託児が必要な場合はご相談ください。

問合せ：子育て支援課 子育て支援係 ☎44-1111 (内線1151・1152)

農地を転用する場合には、事前の手続きを!

農地を農地以外に利用する場合(農地転用)には、農地法上の「許可」が必要となります。

農地を効率的に利用するためにも、農業者をはじめ、開発に携わる方々も「農地転用許可制度」をご理解いただき、法令遵守にご協力くださるようお願いいたします。

農地転用許可制度の目的

食糧の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

農地転用とは

農地を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場、山林など、農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場などに利用する場合も転用許可が必要です。

無断転用

許可を受けずに転用した場合には、工事の中止や原状回復などの命令がされるほか、場合によっては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が課されることもあります。

■農地の無断転用の例

- ・資材置場にした
- ・青空駐車場にした
- ・建設残土の捨て場にした
- ・農業用施設を建てた
- ・住宅や倉庫を建てた

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。

農地に盛土をする場合の届出

無断転用を防止する目的から、畑などを造成するために農地に盛土をする場合であっても、農業委員会へ届出をしていただくことになりました。届出書は、農業委員会にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。

詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

問合せ：農業委員会事務局 農地係 ☎44-1111 (内線2152)

土砂災害防止法に基づく2巡回基礎調査実施のおしらせ

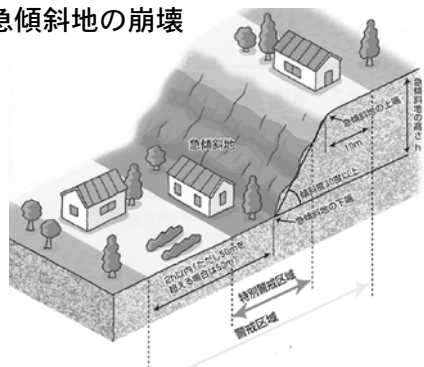
土砂災害防止法は、土砂災害から住民の生命および身体を保護するため、土砂災害のおそれのある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策の推進を目的として平成13年4月1日に施行されました。

平賀地域と尾上地域では、平成22年度に土砂災害警戒区域などの区域指定が完了し、警戒避難体制の整備を進めてきたところです。土砂災害防止法ではおおむね5年ごとに地形の改変など、社会情勢の変化を反映させるための基礎調査を行うこととされており、このたび2巡回の現地調査を実施することになりましたのでご協力をお願いします。

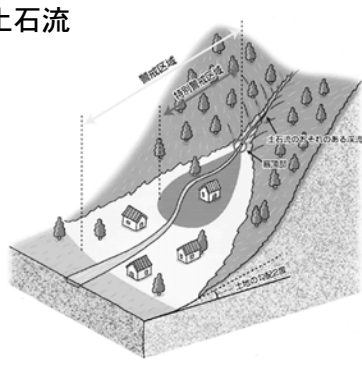
対象となる土砂災害は、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地すべり」の3つの現象で、これらの危険箇所は県内で約4,000か所、平賀地域では108か所、尾上地域では4か所が指定されています。

●対象となる土砂災害

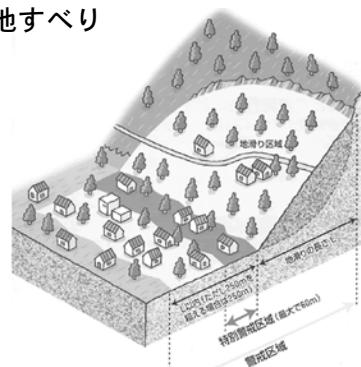
急傾斜地の崩壊



土石流



地すべり



●指定区域内で行われる措置

土砂災害警戒区域では

【市町村】 土砂災害から生命身体を守るため、災害情報の伝達や避難が迅速に行われるよう警戒避難体制の整備が図られます。



土砂災害特別警戒区域ではさらに

【建築主事を置く地方公共団体】 居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃などに対して構造が安全であるかどうかの確認が必要となります。

【県】 土砂災害により居室を有する建築物に著しい損壊が生じるおそれのある所有者などに対し、移転などの勧告が図られます。

【県】 住宅宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準にしたがったものに限って許可されます。

特定開発行為に対する許可制



建築物の構造規制



建築物の移転勧告



この調査のため、調査員があなたの土地に立ち入り、斜面などの状態を確認することがあります。調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いします。

なお、調査員は中南地域県民局長が発行する身分証明書を携帯していますので、不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。

土砂災害警戒区域などの指定箇所は県ホームページ<http://www.sabomap.jp/aomori/>にて、土砂災害防止法の概要はhttp://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/sabo_keikaikuiki.htmlでお知らせしています。

問合せ：中南地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎34-1283
土木課 管理係 ☎44-1111 (内線2224・2225)

体育協会だより

平川市インディアカ協会

このスポーツはバレーボールのボールの代わりに「インディアカ」という羽根のついたシャトルを使い3回以内で相手のコートに返すという競技です。羽根がついており、バレーボールのようにスピードも出ないので、ラリーが楽しめます。しかし、シャトルのサイズが小さいので中々上達するには難しい面があります。現在はシニアの部(45歳以上)を中心に練習をしていますが、若い方々にもこのスポーツに参加していただければと思っていますので、興味のある方は練習を見学に来てください。

練習場所 柏木小学校体育館
練習時間 毎週 水・金曜日
19時30分～21時

問合せ

- ▷柏木クラブ代表 仙台 季子 ☎ 44-8545
- ▷平川市インディアカ協会事務局 後藤 巧 ☎ 44-3386
- ▷平川市インディアカ協会 会長 三浦 稔 ☎ 55-0087



文化協会だより

平川市民謡友の会

「唄は世につれ、世は唄につれ」というように、民謡は昔から唄い継がれて来ました。

しかし、近年若い層の他、年配の方にも忘れられようとしている時勢にあります。それでもやはり民謡をもう少し深く会得したい、という方も少なくありません。この会は幸いな事に、津軽みらい農協で行っている民謡のカルチャー講座で知り合った仲間で構成されています。講師は小山内忠勝氏で、生伴奏と直接指導によって、津軽民謡を主体に全国の民謡が学べます。

会員は津軽一円から参加しており、三味線を含め興味のある方の参加をおすすめします。

また、各種発表会への参加により、唄う機会もありますので、民謡を楽しみながら活動出来る当会への加入はいかがですか。

問合せ 会長 工藤一正 ☎ 44-6458



食育通信④

夏場の食中毒にご注意

食中毒の原因には細菌やウイルスがあり、特に梅雨時期から9月頃までは高温多湿な状態が続き、細菌がもたらす食中毒が増えてきます。

家庭でも食中毒が起こる危険性が十分にあります。

【食中毒予防の3原則】

菌をつけない

- ・手洗いをマメに行い、手を拭くタオルは清潔にしましょう。
- ・キッチンや調理器具、食器は清潔にしましょう。
- ・まな板は食材ごとに使い分け、その都度洗うようにしましょう。

菌を増やさない

- ・作った料理は早く食べましょう。
- ・作り置きはしないようにしましょう。
- ・冷蔵庫に温かいまま食品を入れたり、詰め込みすぎたりすると温度が上昇するので避けましょう。

菌をやっつける

- ・75℃以上で1分以上加熱しましょう。
- ・食べるまでに長時間経ったものは、もう一度加熱しましょう。

【夏場のお弁当に注意！】

- ・お弁当の作り置きは避けましょう。
- ・前日のおかずの残りを利用するときにはしっかり再加熱しましょう。
- ・水気をしっかり切って入れましょう。
- ・おかずとおかずの仕切りにはバランやアルミカップを使用しましょう。
- ・ごはんもおかずも詰める前にしっかり冷ましましょう。

問合せ：健康推進課 健康増進係 ☎ 44-1111
(内線 1141・1145・1146)

平川消防署からのお知らせ

消防署で実施する救急講習のご案内

一刻を争う救急患者を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた市民による適切な応急手当がなにより重要です。

あなたの大切な人の命を救うため、講習で正しい知識と技術を身につけましょう！

対象者	個人および10人以下の団体
実施日	毎月第4日曜日 9時～12時(3時間)
実施内容	普通救命講習Ⅰ (成人の心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去など)
その他	受講料無料 修了者には修了証交付

電話による事前申し込みが必要です。
詳細については平川消防署へ問い合わせください。



問合せ：平川消防署 救急係 ☎ 44-3122

健康

●母子健康手帳の交付・妊婦窓口相談

母子健康手帳交付時に、保健師より妊娠中の過ごし方、妊婦健診などの説明や相談を行っています。

場所 健康センター

持ち物

- ・妊娠届出書（医療機関から発行）
- ・妊婦連絡票（県内の医療機関を受診した方のみ）
- ・保険証（国保の場合のみ）
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）

時間 8時15分～17時

※母子健康手帳は尾上・碓ヶ関総合支所でも交付していますが、妊婦窓口相談は健康センターのみとなりますので、可能な限り健康センターへお越しください。
※妊婦以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になりますのでご連絡ください。

問合せ 健康推進課母子保健係

●精神障害者家族会

精神疾患治療中の方の家族が自由に話し合い、学習しながら交流を深められるよう、毎月第2火曜日に家族会を開催しておりますが、8月は都合によりお休みとなります。

9月は12日(火)の10時～12時に開催予定です。

問合せ 福祉課障がい支援係

各種相談

●こころとからだの相談

「これって、うつ?」「眠れない」「お酒がやめられない」「ひどく落ち込む・・・」などの生活上の困りごとや福祉サービスの利用などについて、精神保健福祉士が相談に応じます。

日にち・場所

8月 2日(水)

健康センター 相談室③

8月16日(水)

尾上地域福祉センター 相談室

時間 13時30分～15時30分

※当日の相談でもかまいませんが、事前に申し込まれた方が優先となります。

問合せ 福祉課障がい支援係

●休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

場所 税務課収納係（本庁舎2階）

■夜間窓口

日時 7月28日(金) 17時～19時

■休日窓口

日時 7月30日(日) 8時30分～17時

問合せ 税務課収納係

●困りごと相談

最近食欲の低下やよく眠れない方、消費者金融からの借金にお悩みの方、親子関係でお悩みの方、振り込め詐欺や架空請求の被害でお困りの方など、司法書士、精神保健福祉士があらゆる相談に応じます。

対象 市内にお住まいの方

日にち 8月23日(水)、9月13日(水)

時間 18時～19時20分

※1週間前までに要予約。

場所 健康センター

申込み・問合せ

健康推進課健康増進係

●傾聴サロン

誰かとゆっくり話がしたい、悩みを聞いてほしい、自分のことを分かかってほしいなど、あなたは誰かに聞いてほしいことはありませんか？

養成講座で研修を積んだ傾聴ボランティアが、あなたのお話をお聴きします。

●介護予防教室

転倒予防を目的とした足腰の筋力アップのための体操教室に参加してみませんか。

実施日	時間	場所	申込先
8/9(水)・8/16(水) 8/23(水)・8/30(水)	10:00～11:30	館田地区農業推進拠点施設	三笠在宅介護支援センター (☎44-8877)
8/10(木)・8/24(木)	14:00～15:30	特別養護老人ホーム緑青園	平賀在宅介護支援センター (☎44-6116)
8/1(火)・8/15(火)	13:30～15:00	碓ヶ関地域福祉センター	碓ヶ関在宅介護支援センター (☎45-2182)
8/8(火)・8/22(火)	10:30～12:00	尾上地域福祉センター	尾上在宅介護支援センター (☎57-5351)
8/5(土)・8/19(土)	13:00～15:00	特別養護老人ホームさわやか園	在宅介護支援センターさわやか園 (☎43-5432)

対象 65歳以上の方 問合せ 高齢介護課高齢福祉係

●「体力アップ運動教室」

「体力・足腰の筋力アップ」「認知症予防」を目的とした運動教室を開催します。

初心者向けの楽しいプログラムです。各教室の定員はありませので、参加してみませんか。

実施日	時間	場所	申込先
8/8(火)・8/22(火) 8/29(火)	14:00～15:00	平賀体育館	高齢介護課高齢福祉係 (☎44-1111 内線1170)
8/9(水)・8/23(水) 8/30(水)	14:00～15:00	生涯学習センター	

対象 65歳以上の方 問合せ 高齢介護課高齢福祉係

秘密は厳守します。どなたでもお越しく下さい。

日時 8月22日(火) 13時～15時
※時間内に随時。

場所

健康センター ふれあい交流室

申込み 不要

問合せ 健康推進課健康増進係

募集

●「奥入瀬サミット2017」 参加者募集

「奥入瀬サミット」は、女性リーダーの人材育成とネットワークづくりのため、著名人による講演やワークショップが開催される会議です。

市では、「奥入瀬サミット」へ参加される女性市民の方を募集します。

参加費や旅費を助成しますので、参加を希望される方は生涯学習課にご連絡ください。

詳しくは「奥入瀬サミット」ホームページをご覧ください。

日にち 9月23日(土)～24日(日)

場所

星野リゾート奥入瀬溪流ホテル(十和田市)

募集人員

2名程度(書類審査などによる選考を行います)

申込締切 8月1日(火)

申込み・問合せ

生涯学習課社会教育係

☎ 44-1221

●夏の夜のこわ～い おはなし会

日時 8月10日(木) 19時～20時

場所

おはなし会

生涯学習センター2階多目的ホール

きもだめし

尾上分庁舎3階

受付

18時30分から 多目的ホール前

対象

幼児～小学生(市内在住)

先着100名

●集団検診

項目	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物
集団検診 特定健診 後期高齢者健康診査 生活保護受給者健康診査 各種がん検診 肝炎ウイルス検査	検診の内容により対象者が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。	7/23(日)	受付時間 6:45～8:00	健康センター	◆健康保険証 ◆特定または後期高齢者健康診査券 ◆受診票
		7/24(月)		鳥海会館(沖館)	
		7/25(火)		中佐渡集落会館	
		7/26(水)	医師診察 開始時間 7:00～開始	向陽多目的研修集会施設(向陽公民館)	
		8/8(火)		大坊コミュニティセンター	
		8/9(水)		広船地区構造改善センター	
		8/10(木)		健康センター	
		8/18(金)		唐竹多目的集会所	
8/21(月)	新屋多目的集会所				
婦人科集団検診 (子宮頸がん検診 乳がん検診)	子宮頸がん(20歳以上の方) 乳がん(40歳以上の方) ※今年度20歳、40歳になる方も対象です。	7/30(日) 8/27(日)	9:00～10:00	健康センター	◆受診票 ◆健康手帳(持っている方) ◆バスタオル
		8/27、9/12、9/25の子宮頸がん・乳がん検診は受診者に空きがあります。この機会にお申し込みください。 指定の医療機関で受診できます。 受診する方は「平川市がん検診対象者証明書」が必要です。 詳しくはお問い合わせください。			

※集団検診は、随時受け付けしています。検診の10日前までにお申し込みください。

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

●弘前保健所からのお知らせ

弘前保健所では各種相談・検査を実施します。

種別	実施日	受付時間
ウイルス性肝炎検査	8月8日(火)	10:30～11:30
エイズ相談(即日検査・予約制) エイズ相談専用電話 ☎ 38-2389	8月2日(水)	13:00～14:00
	8月16日(水)	17:30～18:30
女性健康相談	7月26日(水)	13:00～13:30
精神保健福祉相談(予約制)	8月10日(木)	13:00～14:00
	8月15日(火)	

相談・検査をお考えの方や詳細については弘前保健所までお問い合わせ・お申し込みください。

申込み・問合せ 弘前保健所 ☎ 33-8521

夜間に行いますので、保護者同伴または送迎をお願いします。

内容

絵本などの読み聞かせ、きもだめし

参加費 無料

申込期限 8月9日(水) 17時

申込み・問合せ 尾上図書館

☎ 57-5980 FAX 44-8780

●「日本女性会議2017とまこまい」 参加者募集

「日本女性会議」は、男女共同参画社会の実現をめざし、著名人による記念講演や「ワーク・ライフ・バランス」「まちおこし」「食育」など様々なテーマにそった分科会が開催される会議です。

市では、「日本女性会議」へ参加

される市民の方を募集し、参加費や旅費の半額を助成します。

「日本女性会議」に興味のある方、参加してみたいと思う方は、生涯学習課にご連絡ください。

詳しくは「日本女性会議2017とまこまい」ホームページをご覧ください。

日にち 10月13日(金)～15日(日)

場所

苫小牧市民会館(北海道苫小牧市)

募集人員

2名以内(書類審査などによる選考を行います)

申込締切 8月10日(木)

申込み・問合せ

生涯学習課社会教育係

☎ 44-1221

●子ども図書館員

尾上図書館では、夏休みの活動体験として子どもたちに図書館をもっと知ってもらうため、「子ども図書館員」を募集します。

日時 7月29日(土)
9時30分～12時

場所 尾上図書館

対象 尾上地域の小学校4～6年生

内容
カウンター業務など(本の貸出・返却・検索)

持ち物

筆記用具・図書館カード(持っている人)

募集人員

5名(先着順、未体験者優先)

申込締切 7月26日(水)

※平賀・碓ヶ関地域は平成30年3月の実施を予定しています。

申込み・問合せ 尾上図書館

☎57-5980

●「平川市成人式しおり」の掲載広告を募集します

平成29年度平川市成人式にて配布する「しおり」に掲載する広告を募集します。

広告収入については、成人式実施のため活用させていただきます。

掲載場所

しおり(A5サイズ・全8ページ・モノクロ印刷)の巻末2ページ
しおり印刷部数 380部

募集枠数

全20枠(10枠×2ページ)のうち、1枠分または2枠分

広告サイズ

1枠:縦30mm×横60mm

2枠:縦30mm×横125mmまたは縦65mm×横60mm

広告掲載料

1枠3,000円(2枠の場合6,000円)

申込締切 9月29日(金)

詳細については市ホームページをご覧ください。

申込み・問合せ 生涯学習課社会教育係

☎44-1221

●戦没者遺児による慰霊
友好親善事業参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民との友好親善をはかるため、同事業への参加者を募集しています。

実施地域 東南アジアほか19地域

内容

- ・旧戦域での慰霊追悼
- ・現地住民との友好親善交流

参加費用 10万円

※実施地域により日程などが異なります。詳細につきましてはお問い合わせください。

申込み・問合せ

一般財団法人 日本遺族会

☎03-3261-5521

おしらせ

●平川市父子手帳が
発行されました

子育て支援の一環として、父親の子育て参画を促し、子育ての楽しさ・喜びを夫婦で分かち合うことを目的にパパ向けの子育てガイドとして、一冊にまとめたものです。

これからパパになる方には、母子手帳と一緒にお渡しします。既に子育て中のパパにもお渡ししますので、健康推進課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所の窓口にお問い合わせください。

市内保育園などにお子さんがいらっしゃるご家庭には、保育園を通じてお渡しします。

問合せ 健康推進課母子保健係

●青森県・メーン州交流
版画作品展

県と友好協定を締結し、市と国際交流を行っているアメリカ合衆国メーン州および県内の版画作家が制作した作品40点を展示します。

期間 8月3日(木)～13日(日)
9時～17時

場所

生涯学習センター3階 アレンジメント室

観覧料 無料

問合せ 郷土資料館 ☎44-1221

●平川市民文化祭2017

文化センター改修のため開催時期が例年と変わります。

期間

平成30年1月17日(水)～2月18日(日)

場所 文化センター

※参加募集チラシは8月に配布予定です。

作品展示

児童生徒の部

平成30年1月17日(水)～23日(火)

1部

平成30年1月26日(金)～28日(日)

2部

平成30年2月2日(金)～4日(日)

●乳幼児健康診査・子育て広場

種別	対象	実施日	受付時間
子育て広場※要予約 (体重測定、育児相談、離乳食の講話・試食、親子遊びなど)	妊娠中、子育て中の方など	8月24日(木)	10:00～11:30
4か月児健診	平成29年4月生まれ	8月29日(火)	12:20～12:40
1歳児健診	平成28年8月生まれ	8月2日(水)	12:10～12:30
1歳6か月児健診	平成28年1月生まれ	8月30日(水)	12:20～12:40
3歳児健診	平成26年1月生まれ	8月4日(金)	11:50～12:20

※伝染性疾患または熱のある方は日程を変更いたしますので、係までご連絡ください。
※3歳児健診は3歳6か月～7か月児が対象で、個別通知は3歳児健診のみとなります。
※健診の予約は不要で、健診は無料となります。

持ち物

▽子育て広場…母子健康手帳、バスタオル、離乳食の試食をされる方は小皿とスプーン、筆記用具

▽乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、健康診査問診票、尿(3歳児のみ)

場所 健康センター 申込み・問合せ 健康推進課母子保健係

あなたが主役「舞台発表」

平成30年1月21日(日)

特別展 「岩淵金満作品展 (仮称)」

平成30年2月6日(火)～18日(日)

※期間中、企画展、ワークショップなども開催予定です。

問合せ

NPO法人平川市文化協会

☎ 44-1221 (文化センター)

☎ 090-6453-6904 (事務局吉田)

●水道メーター交換のおしらせ

水道メーターは、計量法により8年に1回交換することとなっております。

7月から11月までに委託業者が敷地内に入り交換作業を行います。

交換対象となる家庭には、事前にチラシを配布いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

メーターボックスの上には、物を置かないようにお願いします。

※平賀・尾上地域の水道メーター交換のおしらせです。

※碓ヶ関地域については、久吉ダム水道企業団が管理していますので、対象外となります。

問合せ 上下水道課工務係

●中型バスを売却します

市では、中型バス1台を一般競争入札により売却します。

品名 中型バス(三菱 エアロミディ)

初度登録 平成5年10月

型式 U-MK616J

乗車定員 42人

燃料の種類 軽油

車検有効期限

平成29年10月24日

最低売却価格

21万6,000円(税込み)

申込期間 7月14日(金)～7月26日(水)

現場説明会 7月24日(月) 10時

市役所本庁舎バス車庫(平川市柏木町藤山25-6)

仕様書縦覧期間

7月14日(金)～7月27日(木)

入札日 7月28日(金)

●国民年金保険料を6か月前納すると割引があります。

○6か月前納

	月々納付の場合	口座振替前納	現金およびクレジットカード納付前納
国民年金保険料	98,940円	97,820円(△1,120円)	98,140円(△800円)
付加保険料	2,400円	2,370円(△30円)	2,380円(△20円)

6か月前納(下期:10月～翌年3月分)の納付期限日・口座振替日は10月末です。また、口座振替の申し込み締切日は8月末です。

その他にも、割引のある前納・早割があります。

○1年前納・2年前納

	月々納付の場合	口座振替前納	現金およびクレジットカード納付前納
1年前納	197,880円	193,730円(△4,150円)	194,370円(△3,510円)
2年前納	393,960円	378,320円(△15,640円)	379,560円(△14,400円)

※口座振替およびクレジットカードによる1年前納、2年前納、6か月前納(上期:4月～9月分)の申し込み締切日は、毎年2月末となっております。

○早割(当月末振替)

通常の納付期限(翌月末)より1か月早く口座振替する方法で、毎月の納付額が16,440円となり、50円の割引となります。

※早割は随時受け付けております。

付加保険料も前納すると割引があります。

	月々納付の場合	口座振替前納	現金およびクレジットカード納付前納
1年前納	4,800円	4,700円(△100円)	4,710円(△90円)
2年前納	9,600円	9,220円(△380円)	9,250円(△350円)

前納の申し込み先は、国保年金課年金係の窓口または弘前年金事務所です。口座振替希望の方は、通帳とその通帳のお届け印を持参してください。

詳しくは国保年金課年金係または弘前年金事務所(☎27-1339)にお問い合わせください。

申込み・縦覧場所

管財課管財係(本庁舎4階)

※平川市内に住所を有する個人、または本店・営業所を有する法人の方とします。

※地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する方や税などの滞納がある方は、入札に参加できません。※市ホームページに提出書類などを掲載しています。

問合せ 管財課管財係

●農地パトロールを実施しています

農業委員会では、毎年7月から8月にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員が8班に分かれて市内の農地を巡回し、耕作放棄地や違反転用などの把握に努めています。

パトロールの結果に基づき、今後農地の利用などに関する意向調査や是正指導を実施する予定ですので、ご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局

●排水設備工事 責任技術者試験

県下水道協会による「平成29年度排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。

日時 10月18日(水) 14時～

受付13時30分～15時55分

試験場所 青森・弘前・五所川原・八戸会場

試験料 8,000円(振込手数料除く)

受付締切 7月31日(月)

※土・日曜日、祝日を除きます。

申込方法

上下水道課で申込書を配布・受け付けします。

※受験資格などについてはお問い合わせください。

申込み・問合せ 上下水道課工務係

●法人の設立・異動の届出は忘れなく

次の場合には、県税部に届出書の提出が必要となります。

- ・法人を設立したとき
- ・法人を解散・清算したとき
- ・「法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等」に異動が生じたとき

添付書類などの詳細については、当課までお問い合わせください。

なお、届出書の用紙は、当県税部に備え付けていますが、県ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。詳しくは、県ホームページで「法人県民税・事業税 (http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/010_02houjin.html)」を検索してください。

問合せ

中南地域県民局県税部課税第一課
☎ 32-1131 (内線278)

●農家の手伝いを募集します

J A津軽みらいでは「農作業無料職業紹介所」を開設しています。農繁期などで人手が必要となる農家(求人者)とこの期間だけ農作業を手伝っていただける方(求職者)に雇用条件(作業・時間・賃金)を協議していただくなど、求人者と求職者の仲介役をしています。

現在、農家の手伝いをしてくれる方を募集しています。

作業内容

りんご(葉取、袋掛け、収穫)・野菜(収穫、洗浄、ダンボール組み立て、箱詰め)

※期間により作業内容は異なります。

対象者

年齢・性別・履歴不問

賃金

労働基準局による地域最低賃金以上

申込み・問合せ

J A津軽みらい営農課営農企画
☎ 52-5262

「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集!!!

津軽広域連合では、津軽地域の美しい自然・文化・歴史など、ふるさとの素晴らしい魅力を再発見・再確認してもらうことを目的に、バスツアーを実施します。

皆さんの参加をお待ちしております!ぜひご応募ください!

日時 Aコース: 9月28日(木)
9時~15時50分(小雨決行)
Bコース: 9月30日(土)
9時~16時(小雨決行)

集合受付

- ①弘前運動公園駐車場9時
- ②JR弘前駅城東口バスプール9時20分

※集合場所と時間は両コース同じです。

行先

Aコース「工芸品工場と史跡見学コース」
ブナコ西目屋工場見学(西目屋村)→ビーチにしめや(西目屋村)昼食→堀越城跡(弘前市)→大円寺(大鱈町)

Bコース「津軽平野南部をめぐるコース」
田んぼアート・刀鍛冶見学(田舎館村)→和風レストラン御幸(黒石市)昼食→中町こみせ通り(黒石市)→禅林街坐禅体験(弘前市)

※「Aコース」か「Bコース」どちらか希望するコースを選択してご応募ください。

※訪問地によって、階段や歩行距離が長い場所があります。

募集対象

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村に在住の方

募集人数 各コース40名 計80名

参加費 Aコース1人1,500円
Bコース1人2,700円

(両コース昼食代、施設入館料、ガイド料を含む)

応募方法

「ハガキ」または「電子メール」に、①希望コース②バス乗降場所③郵便番号・住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入してお申し込みください。

※1通の応募で2名まで申し込みできます(2名で申し込みする場合、代表者を明記し③~⑥をそれぞれ記入してください)。

※応募者多数の場合、抽選により決定します。

申込期限

8月25日(金) ※当日消印有効。

参加者への通知

・応募者多数の場合は抽選を行い(初めて参加される方を優先)当選者にはのみ9月4日(月)に参加決定通知と当日の日程表などを発送します。落選者には通知しません。

・抽選結果は参加決定通知の発送をもって発表に代えさせていただきます。

・キャンセルする場合、両コースとも9月20日(木)までにご連絡ください。以降のキャンセルについては、キャンセル料が発生することがあるのでご注意ください。

※募集内容は津軽広域連合ホームページ(<http://tsugarukoiki.jp/>)でも確認できます。

申込み・問合せ: 〒036-8053 弘前市大字和泉2丁目1-1(営業時間10時~17時)
フラワー観光株式会社「ふるさと探訪バスツアー」係
☎ 26-2113 E-mail: hirosaki@flower-travel.com

今後のまちづくり懇談会の日程

皆さまがお住まいの地域に市長が出向き、意見を伺う「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。ぜひ、ご近所お誘いあわせの上ご来場ください。

地区名	開催場所	開催日
新屋	新屋多目的集会所	7月20日(木)
尾崎	尾崎多目的研修集会所施設	7月27日(木)
平田森	平田森多目的集会所	8月17日(木)
町居	飛鳥会館	8月24日(木)

※開催時間は18時30分から20時の予定です。

※都合により開催場所、開催日などが変更となる場合があります。

◆これまでのまちづくり懇談会の内容については、市役所本庁舎および尾上・碓ヶ間総合支所、葛川支所でご覧になることができるほか、市ホームページで公開しています。

問合せ: 総務課 広報広聴係 ☎ 44-1111 (内線1353)

戸籍

だより

6月中届出分

※順不同、敬称略。平川市に届け出し、希望者のみ掲載しています。

6月末現在の人口と世帯数 ※()は前月比。

■人口 31,821人 (-10) ■男性 14,832人 ■女性 16,989人
 ■世帯数 11,837世帯(+16) ■転入 59人 ■転出 40人

●こんにちは赤ちゃん

高畑 陽茉莉ちゃん 白川 正実
 吹上 凜央叶くん 吹田 聖也
 大光寺 明花音ちゃん 鳴海 晃次
 館山 真彩ちゃん 今井 隆太
 町居 俊介くん 葛西 鍊
 光城 俐羽ちゃん 船越 信哉
 中佐渡 幸来ちゃん 原田 貴幸
 中佐渡 陽葵くん 白戸 雅和
 新山 善太くん 古川 俊

●お悔やみ申し上げます

柏木町 後藤 恵理 46
 柏木町 野呂 ヤツヨ 89
 柏木町 井筒 和子 76
 柏木町 後藤 金一郎 93
 高畑 赤平 勝男 88
 小和森 葛西 昭五郎 86
 小和森 本間 ち彘 91
 大光寺 小山内 ツル 95
 館田 松山 金男 64
 館山 三浦 良義 92
 松崎 齊藤 昭吾 88
 松崎 今井 正勝 72
 本町 船水 永一郎 89
 本町 葛川 千鶴子 70
 沖館 田中 さだ 99
 沖館 古川 鐵弘 81
 唐竹 阿保 武美 89
 唐竹 野里 泰光 67
 新館 木村 キクエ 88
 広船 福士 チエ 98
 広船 小笠原 タミ 85
 尾崎 八木橋 スサ 91
 金屋 百田 長右エ門 87
 南田中 小田桐 福藏 88
 李平 瓜田 充 67

高木 佐藤 清勝 86
 高木 工藤 昌子 80
 尾上 西谷 達郎 67
 尾上 田邊 勇造 79
 猿賀 齋藤 眞一 74
 碓ヶ関 高木 盛幸 78
 碓ヶ関 對馬 晶子 48
 碓ヶ関 花岡 喜代作 85
 碓ヶ関 山田 キ工 91

●結婚おめでとう

新館 七戸 祥弘
 弘前市 相馬 里美
 広船 工藤 秀平
 北津軽郡鶴田町 棟方 菜里美
 新屋 丹代 瑞樹
 弘前市 木村 由美
 猿賀 三上 智
 横浜市 橋本 利津子

広報有料広告

※広告の掲載については、総務課広報広聴係までお問い合わせください。

公益財団法人テクノエイド協会
【認定補聴器専門店】
 てんしょうどう
天賞堂
 てんてんてん
補聴器センター

※聞こえのご相談、出張サービスも行っております。
 弘前市代官町通り (紀伊國屋書店さん横) **TEL.0172-33-5016**

地球にやさしい since 1965
情報化社会
 をめざして
 TEL 017-761-5303
 FAX 017-761-5311

ACS 株式会社 青森電子計算センター
 〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

7月で1歳になる 我が家のアイドル



みやた えいと
宮田 葵斗くん (猿賀)
H28.7.12生

ずる助エイトマン♡
だーいすき♡♡



さかい はると
坂井 明樹くん (大坊)
H28.7.23生

我が家の食いしんBOY★
元気に育ってね♡



はせがわ ゆいのすけ
長谷川 結乃助くん (石郷)
H28.7.31生

いっぱい食べて
大きくなーれ!



こばやし りの
小林 莉乃ちゃん (沖館)
H28.7.6生

祝1歳!
常に食欲旺盛、莉乃親方!!



むらもと
村元 ころちゃん (柏木町)
H28.7.11生

ここちゃん、だーいすき!!



おだぎり あおい
小田桐 青季ちゃん (駅前)
H28.7.15生

毎日癒しをありがとう♡
1歳おめでとう!



やまぐち らあら
山口 咲空ちゃん (新館)
H28.7.19生

いたずら盛りのお姫様



こぼり かほ
小堀 香帆ちゃん (石郷)
H28.7.28生

産まれて来てくれて
ありがとう♡

やました まなと
山下 真叶くん (平成)
H28.7.5生

我が家の小さな巨人



いしむら がく
石村 岳くん (尾上)
H28.7.19生

1歳おめでとう!
元気にたくましく育ってね



ふなき はると
船木 陽翔くん (新山)
H28.7.25生

我が家のやんちゃ坊主
元気に大きくなってね



なおい さな
直井 彩夏ちゃん (向野)
H28.7.4生

祝1歳! 翔瑚に負けないよう
強くなってね♪



さとう ゆら
佐藤 夕桜ちゃん (上二)
H28.7.7生

毎日幸せをありがとう★
元気に育ってね♡



きだ れいか
木田 怜花ちゃん (苗生松)
H28.7.14生

かわいい我が家の
お姫様です



いまい れな
今井 玲那ちゃん (町居)
H28.7.17生

毎日元気100%の
笑顔をありがとう!



こん あやか
今 彩香ちゃん (本町)
H28.7.26生

1歳おめでとう!
元気にすくすく育ってね。



※1歳になる我が家のアイドルは、お子さんが満1歳になる保護者の皆さまに案内をお出しし、その中で希望する方のお子さんのみ掲載しています。掲載をご希望される保護者の方は、案内に記載されている応募締切までにご応募していただくようお願いします。

8月号から広報ひらかわが変わります

広報ひらかわが8月号からリニューアルします。これまでとは表紙と裏表紙がカラーで、中面は赤と黒の2色でしたが、全てのページがカラーとなります。また、表紙のデザインやお知らせページなど

ども刷新します。読みやすさを向上し、さらに市の情報を伝えるように今回のリニューアルを行いますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

問合せ：総務課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線1353)

～時と水 ゆったり流れる 平川市～ 広報ひらかわ No.139 2017年7月15日発行

発行 平川市 ■編集 総務部総務課広報広聴係 〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6

☎0172-44-1111(代表) / FAX 0172-44-8619 / ホームページ <http://www.city.hirakawa.lg.jp/>

広報ひらかわは、11,200部作成し、印刷経費は1部あたり23円です。

QRコード▶

